

(仮称) 光市人口ビジョン
中間案について

平成27年7月
山口県光市

～ はじめに ～

目 次

I 光市人口ビジョンとは

- 1 策定の背景と位置付け
 - (1) 国全体の人口問題の現状
 - (2) 光市人口ビジョンの位置づけと役割
- 2 対象期間

II 光市人口の「今」の姿 - 人口の現状と分析 -

- 1 総人口の動き
- 2 年齢ごとの人口の動き
 - (1) 3区分別の人口の推移
 - (2) 1歳ごとの人口ピラミッド
- 3 世帯の動き
 - (1) 総人口と世帯数
 - (2) 一世帯あたりの人数と子どもの数
- 4 自然増減（出生・死亡）の動き
 - (1) 出生数と死亡数の動き
 - (2) 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移
- 5 社会増減（転入・転出）の動き
 - (1) 転入数と転出数の動き
 - (2) 転入元と転出先の状況
 - (3) 年齢別（5歳ごと）・性別の転入・転出の状況
- 6 自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き
- 7 産業ごとの就業の状況
 - (1) 産業ごとの就業人口の数
 - (2) 男女別の就業人口と特化係数
 - (3) 年齢ごとの産業人口

光市人口の「今」の姿 まとめ

Ⅲ 予測される「未来」の姿 - 将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響 -

- 1 将来人口の推計
 - (1) 総人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所、民間の研究組織）
 - (2) 3区分別人口の推計
 - (3) 人口の減少段階と減少率
- 2 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度
- 3 人口の変化が与える暮らしや経済、市政への影響
 - (1) 暮らしへの影響
 - (2) 経済への影響
 - (3) 市政への影響

予測される「未来」の姿 まとめ

Ⅳ 「今」から動けば「未来」は変わる - 人口の将来展望 -

- 1 市民が描く未来の形
 - (1) アンケート調査の結果
 - (2) 市民の声
- 2 目指すべき未来の方向
 - (1) 現状と課題の整理
 - (2) 目指すべき未来の方向
- 3 人口の将来展望
 - (1) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の見通し
 - (2) 総人口の長期的な見通し
 - (3) 年齢ごと人口の長期的な見通し

「今」から動いた「未来」の姿 まとめ

I 光市人口ビジョンとは

1 策定の背景と位置づけ

(1) 国全体の人口問題の現状

☞ 「静かなる危機」

日本はすでに「人口減少時代」に突入しているが、人口減少は「静かなる危機」と呼ばれ、日々の生活では実感しづらい。

◆ 「人口増加時代」から「人口減少時代」へ

- ・女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）が1970年代後半以降急速に低下 ⇒ 人口が維持される水準（置換水準）を下回る
- ・それでも人口が増加していたのは、
 - ① 第一次、第二次ベビーブームの世代によって出生数が低下しなかった
 - ② 平均寿命が伸びて死亡数の増加が抑制された
- ・平成20年、上記①②のいわゆる「人口貯金」を使い果たし、我が国は人口減少時代に転じた

◆ 人口減少は今後も加速して進む

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると・・・
 - ⇒ 2020年代初め：毎年 60万人の人口減
 - ⇒ 2040年代ごろ：毎年100万人の人口減

☞ 人口減少が続くと…

経済の規模が小さくなり、生活水準の低下につながるおそれがある。また、年金や健康保険などの社会保障にかかる経費が増え、働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響も。

◎ポイント

- 人口減少は高齢化を伴う** ⇒ 総人口の減少を上回る「働き手」の減少
- ⇒ 総人口が減る以上に経済規模が小さくなる ⇒ 一人あたりの国民所得の低下

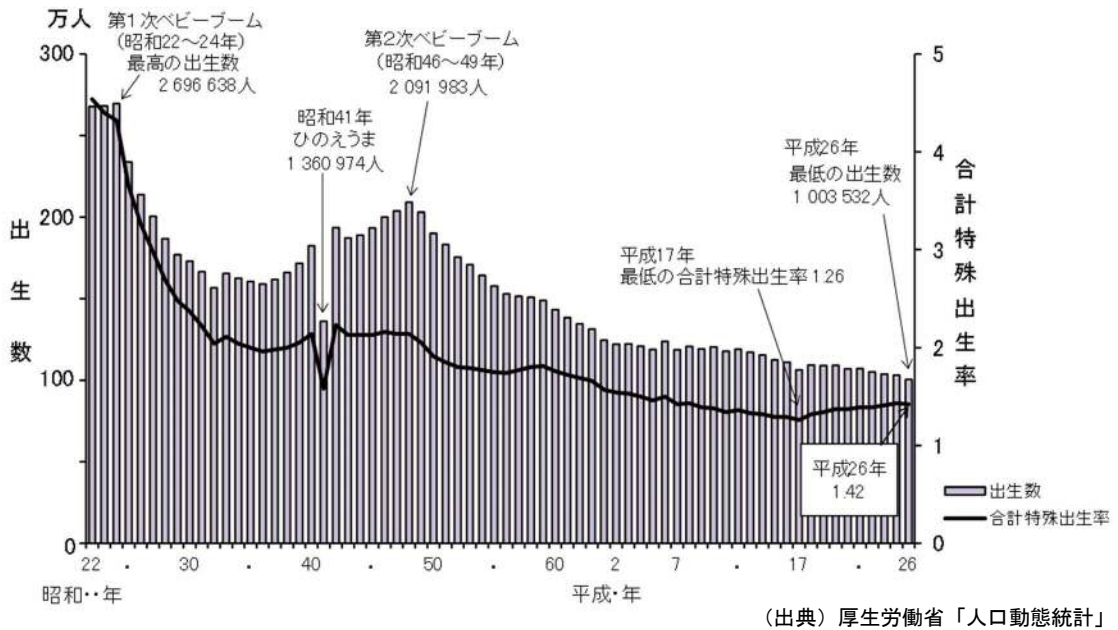
国としての持続性の危機

☞ 国民の認識の共有を目指す

- ◆ 国と地方公共団体が力を合わせて人口問題に取り組む必要がある
- ◆ 人口の現状と将来の姿について正確な情報を国民へ提供していく

■ 日本の出生数及び合計特殊出生率の推移 ■

- ◆ 日本の人口減少には歯止めがかかっていない
- ◆ 出生数は1970年代半ば以降減少傾向。合計特殊出生率は、平成17年の1.26から平成25年の1.43へとやや回復傾向であったが、平成26年は1.42と、9年ぶりに低下した。
- ◆ 第二次ベビーブーム世代は40歳代となり（第三次ベビーブームは発生せず）、このまま推移すれば、今後子どもをもうける可能性のある若い世代の人口が減少していくことが確実



■ 我が国の人口の将来見通し ■

- ◆ 2008年をピークに人口減少局面に入った
- ◆ 2050年には9,700万人程度、2100年には5,000万人未満に



(2) 光市人口ビジョンの位置づけと役割

「光市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「山口県人口ビジョン」の趣旨を尊重します。また、同時に策定する「(仮称)光市総合戦略」(まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)に掲げる効果的な施策を立案するための重要な基礎資料となるものです。

また、人口問題という観点から本市を長期的に展望するものであることから、(仮称)第2次光市総合計画の根幹を支える人口ビジョンとして位置づけます。

2 対象期間

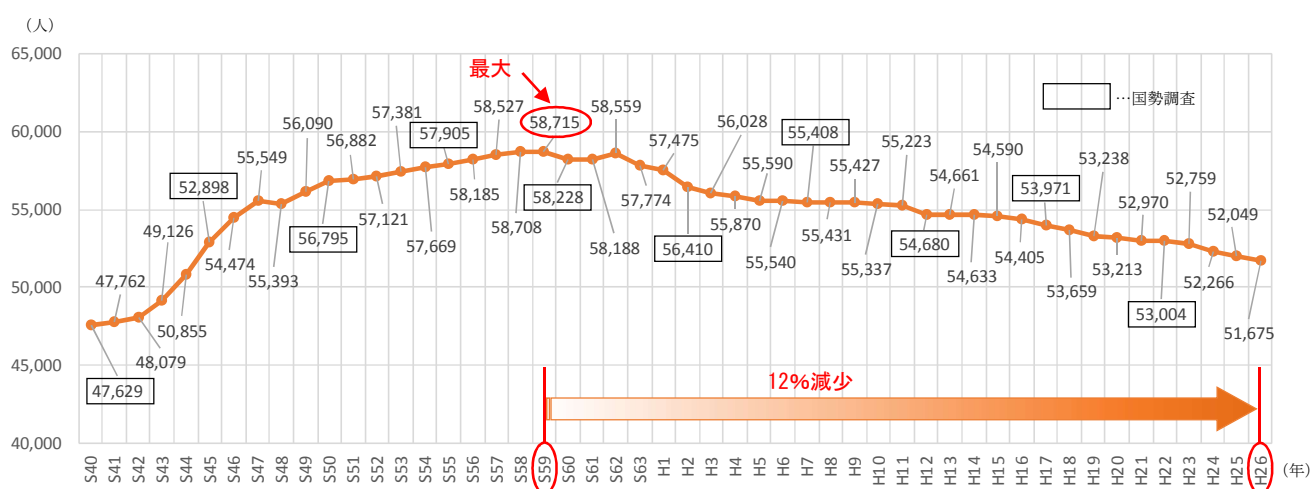
出生や移動など傾向に変化が生じても、総人口や年齢構成に及ぶまでに長期間を要することから、国の長期ビジョンと同様、平成72(2060)年までを計画期間とします。

Ⅱ 光市人口の「今」の姿 - 人口の現状と分析 -

1 総人口の動き

総人口は、昭和59年の58,715人をピークに減少傾向となっています。平成26年時点の人口は、51,675人で、昭和44年から45年頃と同じ水準となっています。ピーク時と比べると、30年間で7,040人、率にして約12%の減少となっています。

■ 総人口の動き ■



(出典) 国勢調査、人口移動統計調査

※ 人口の分析や推計にあたって

- 本ビジョンにおける過去の人口等の数値については、旧光市と大和町（大和村）を合算して算出しています。
- 国勢調査や住民基本台帳など、数値によって出典や抽出条件が異なり、単純に比較できないものもありますが、傾向を掴んでいただければと思います。
- 数値等は端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

2 年齢ごとの人口の動き

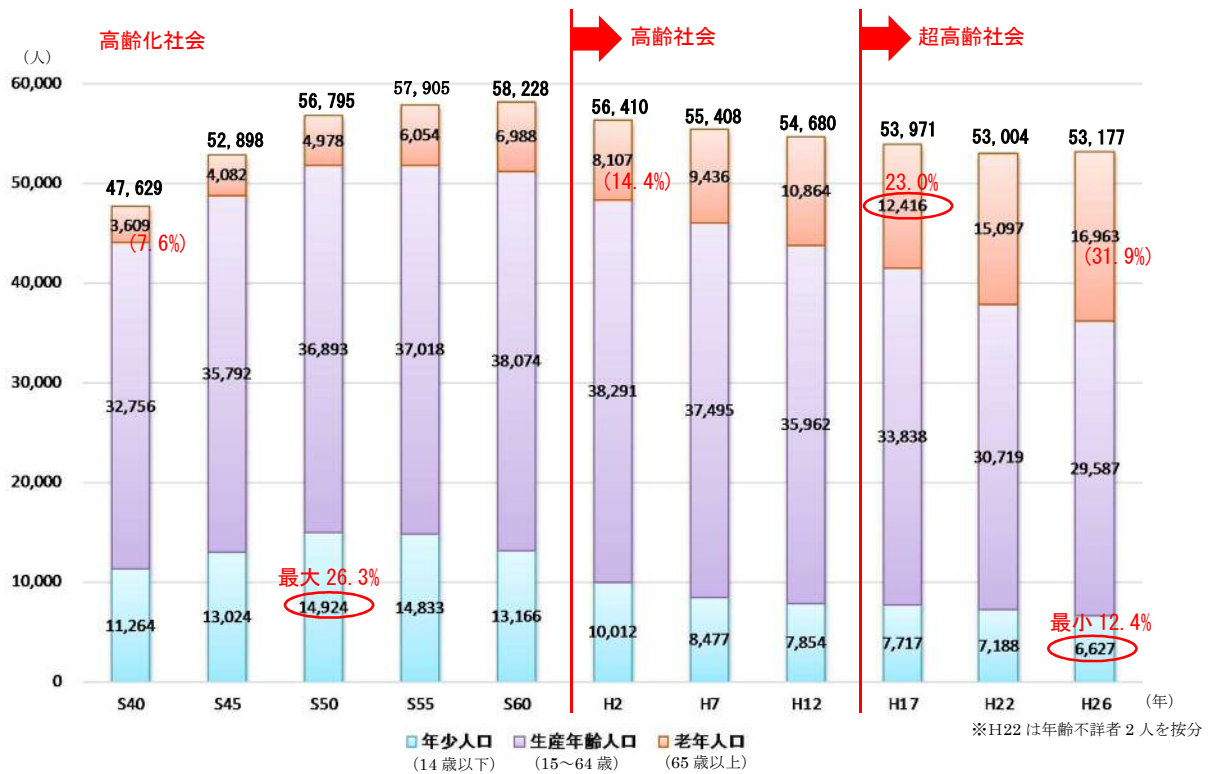
(1) 3区分別の人口の推移

65歳以上の老年人口は、昭和40年から、数、割合とも増加を続けており、平成17年の国勢調査時には、超高齢社会【説明①】の基準とされる21.0%を超えました。

一方、14歳以下の年少人口は、第2次ベビーブームを背景に、昭和40年から50年にかけて増加したものの、以降、数、割合とも減少を続けており、平成26年時点では12.4%となっています。

また、平成22年には、老年人口が年少人口の2倍を超えました。

■ 年齢ごとの人口の状況 ■



👉 【説明①】 超高齢社会

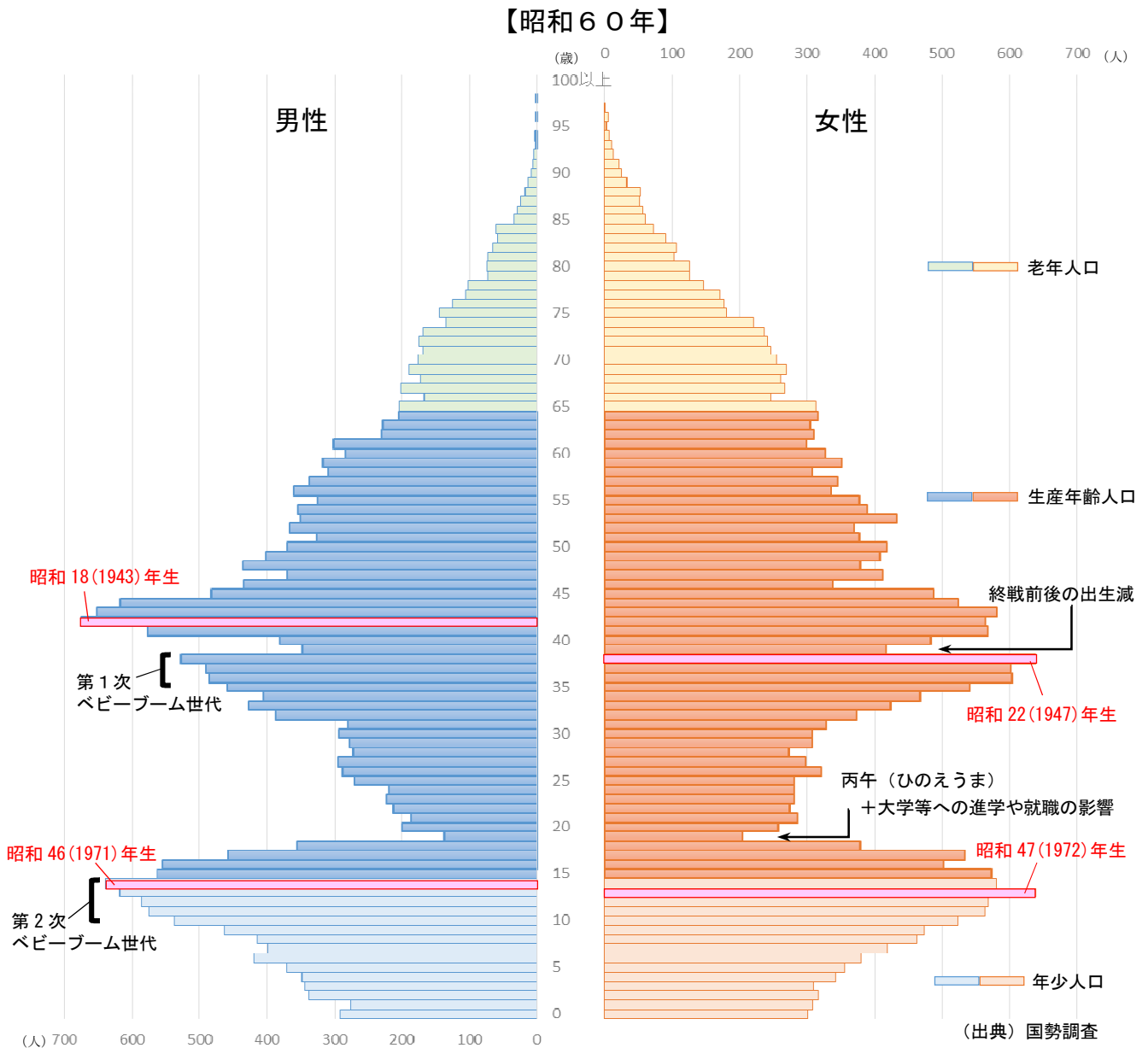
世界保健機構（WHO）の定義によると・・・

- 65歳以上人口の割合が 7%超で「高齡化社会」
- 65歳以上人口の割合が 14%超で「高齡社会」
- 65歳以上人口の割合が 21%超で「超高齡社会」

(2) 1歳ごとの人口ピラミッド

人口ピラミッドは、年齢ごとの人口を男女で左右に分けて、低年齢から高年齢にかけて積み上げた図で、その形によって人口の構成を知ることができます。一番下が0歳で、頂点を100歳以上としています。社会のあり様によってその形は大きく変わってきます。【説明②】

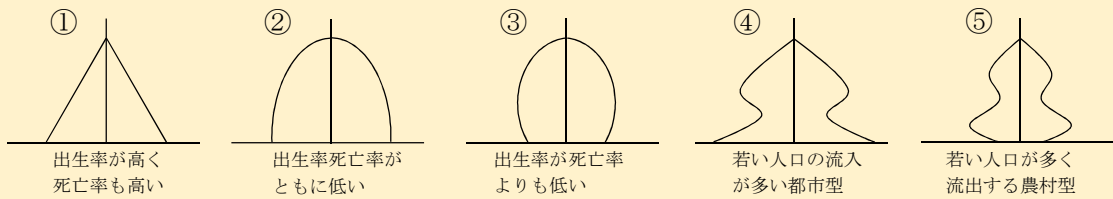
■ 1歳ごとの人口ピラミッド ■



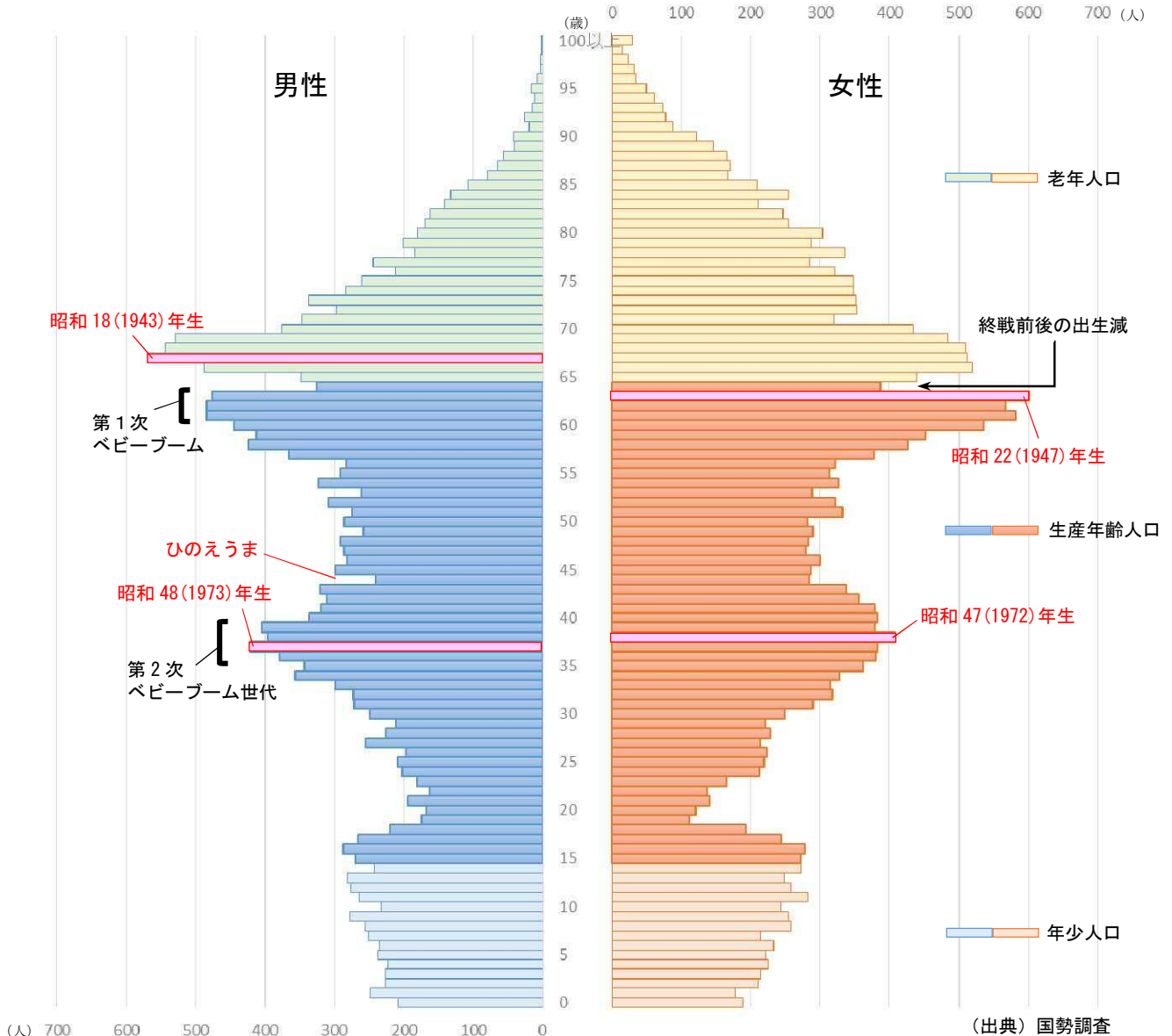
ベビーブームや高度経済成長時期の転入超過を背景に、30歳代後半から40歳代前半と10歳代の2つの大きな膨らみが見られ「ひょうたん型」になっています。一方で、19歳は、大学等への進学や就職に丙午(ひのえうま)の影響も相まって極端に少ないことが見受けられます。

【説明②】人口ピラミッドの形

一般的には、①ピラミッド型 ②釣鐘型 ③つぼ型 ④星型 ⑤ひょうたん型などがあります。さらに⑤の下膨らみが無くなると「花瓶型」になります



【平成22年】



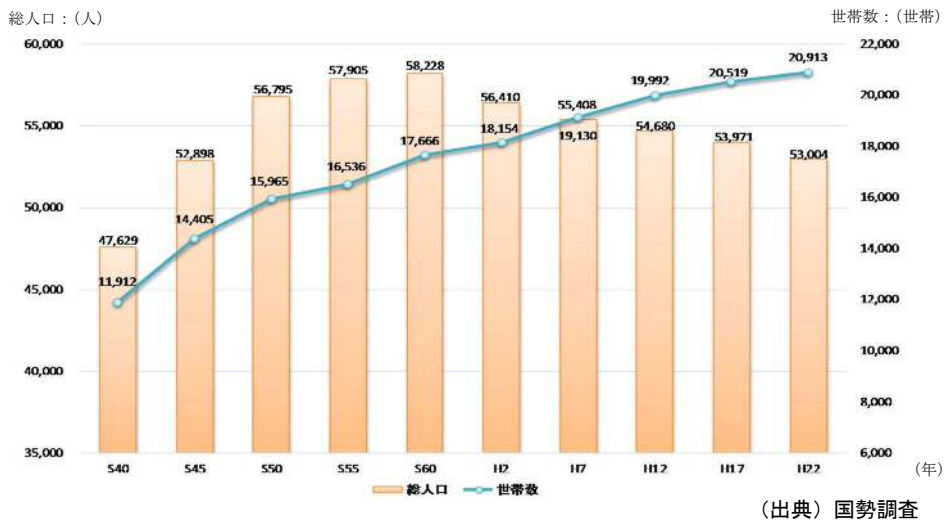
昭和60年と比べると、同じ2つの山の膨らみは見られるものの、第2次ベビーブーム世代による2つ目の山(30歳代後半)が低くなっています。また、2つ目の山の子ども世代による第3次ベビーブームの兆候が見られないことから「花瓶型」になっており、少子高齢化が一段と進行していることが見受けられます。やはり、19~22歳は極端に少なく、進学等で市外に出ざるを得ない状況もうかがえます。

3 世帯の動き

(1) 総人口と世帯数

総人口と世帯数の関係を見ると、総人口が昭和60年から減少する一方で、世帯数は増加の一途をたどっています。総人口が現在と同水準であった昭和45年と比較すると世帯数は約1.5倍となっています。

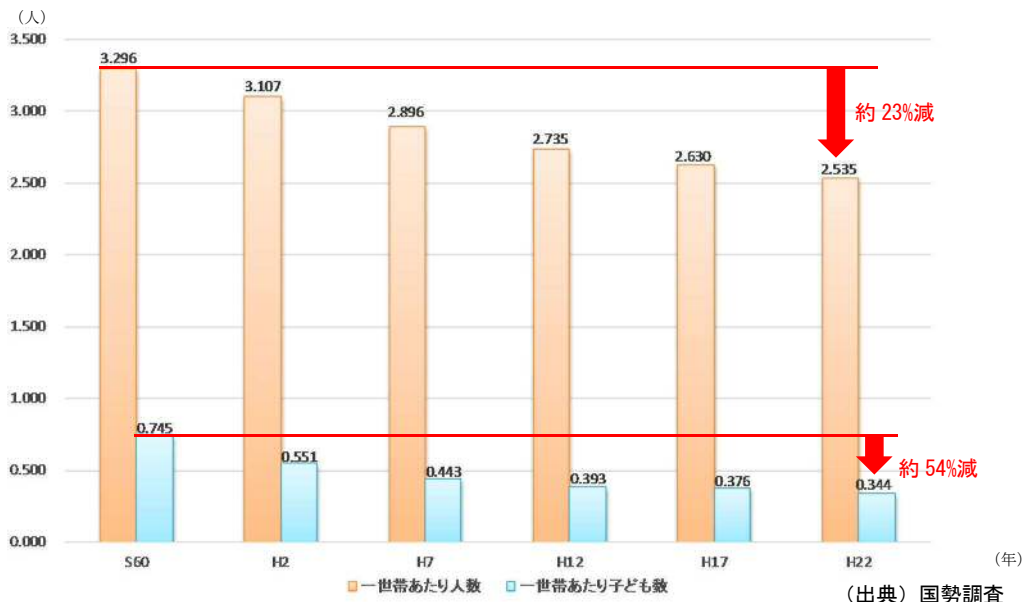
■ 総人口と世帯数の推移 ■



(2) 一世帯あたりの人数と子どもの数

一世帯あたりの人数と子どもの数（年少人口：14歳以下）を見ると、昭和60年から両方とも減少傾向にあります。この間、一世帯あたりの人数は約23%の減少に対し、一世帯あたりの子どもの数は約54%の減少と、大きく減少しており、少子化が進んでいることがうかがえます。

■ 一世帯あたりの人数と子どもの数 ■



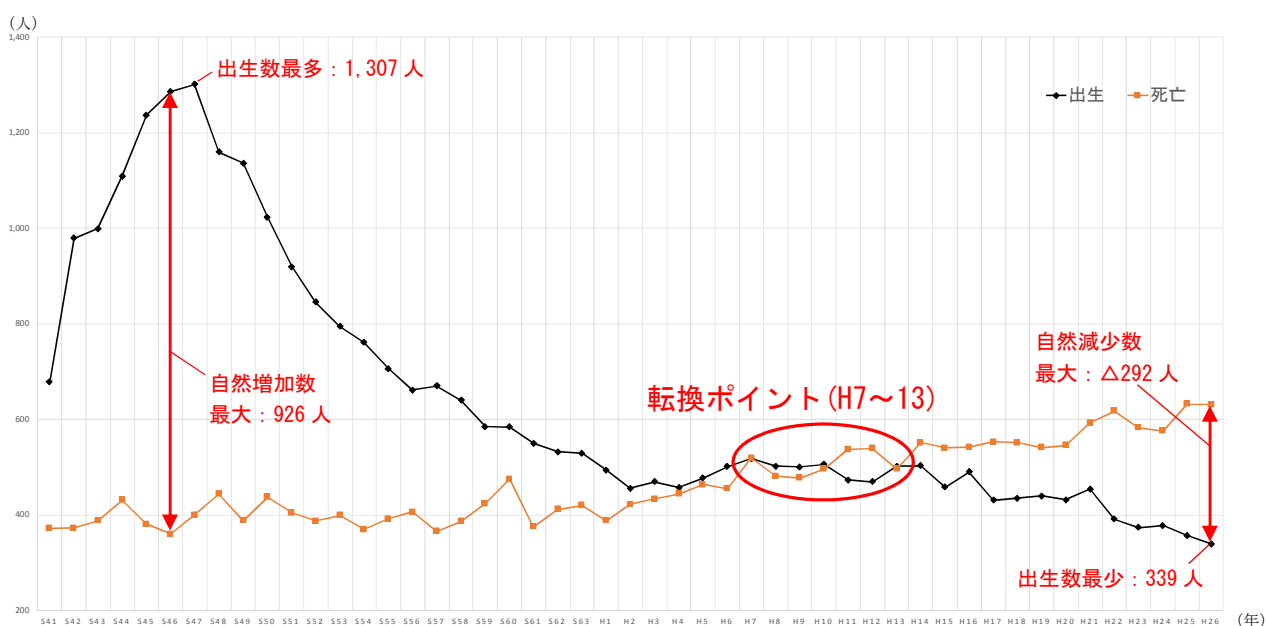
4 自然増減（出生・死亡）の動き

(1) 出生数と死亡数の動き

本市の自然減（死亡が出生を上回る）は、国全体よりも10年早い平成7年にその兆しが見られ、以降その減少幅は拡大の一途をたどっています。平成26年の出生数は、ピークの昭和47年と比べ約26%に落ち込むなど、出生数の減少が著しくなっています。

また、高齢化の進行とともに死亡数が徐々に増加していることがうかがえます。

■ 出生と死亡の動き ■



(出典) 人口移動統計調査

(2) 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移

合計特殊出生率は、全国、県とともに一時期より回復の傾向が見られたものの、平成26年は全国で9年ぶりに低下しています。一方、本市では平成19年の1.49から平成24年は、1.60と回復しています。本市は全国、県平均よりも若干高い水準にあります。

■ 合計特殊出生率の推移 ■

(年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	-
光市	1.49					1.60					-	-

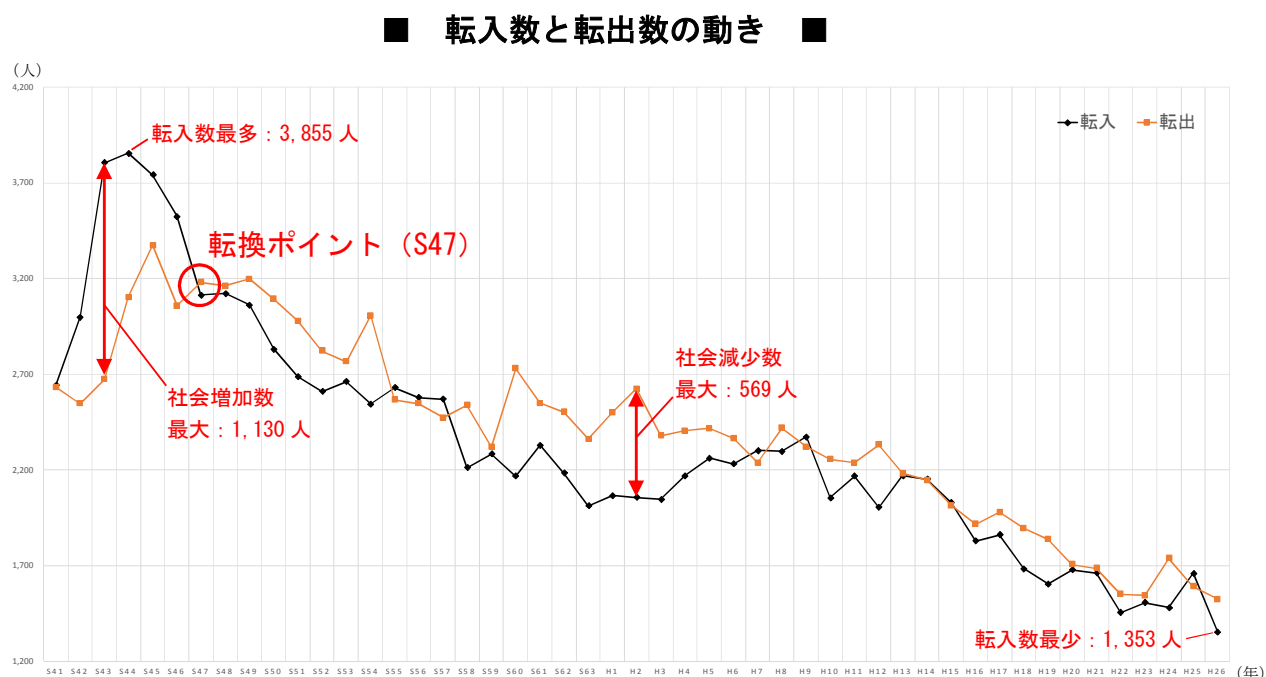
(出典) 光市子ども・子育て支援事業計画、山口県人口ビジョン、厚生労働省「人口動態統計」

5 社会増減（転入・転出）の動き

(1) 転入数と転出数の動き

本市は、転入が昭和44年、転出が昭和45年をピークに減少傾向が続いており、平成26年には、転入数、転出数ともに過去最少となっています。

また、昭和47年から社会減の傾向に転じ、以降、年によって上下はあるものの、概ねその傾向が継続しています。



(出典) 人口移動統計調査

(2) 転入元と転出先の状況

- 県内市町における転入元・転出先の状況（平成22年度から26年度の5か年合計）

5か年の県内市町における転入元・転出先の状況を見ると、まず、転入元では、周南市が最も多く、次いで、下松市、岩国市と近隣からが多くなっています。また、山口市や下関市からも多くなっています。

また、転出先でも周南市が最も多く、次いで、下松市、山口市の順となっています。また、近隣だけでなく、山口市、下関市、宇部市、防府市など、本市より規模の大きい都市への転出も多くなっています。

■ 県内市町からの転入状況（トップ10） ■



■ 県内市町への転出状況（トップ10） ■



(出典) 住民基本台帳

- 県内の転入超過（転出より転入の方が多い）と転出超過（転入より転出の方が多い）の状況（平成22年度から26年度の5か年合計）

5か年の合計で、転入超過数は、周南市が最も多く、次いで、柳井市、岩国市、山陽小野田市、周防大島町の順となっています。

一方、転出超過数は、下松市が最も多く、次いで、田布施町、平生町、山口市の順となっています。差し引きすると県内の移動は、転入より転出が、約100人多くなっています。

■ 県内の転入超過と転出超過の状況 ■

市町名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B	
周南市	1,254	1,192	62	
柳井市	285	234	51	
岩国市	374	358	16	
山陽小野田市	79	64	15	
周防大島町	91	79	12	
和木町	14	8	6	
長門市	26	21	5	
美祢市	31	28	3	
萩市	41	40	1	
上関町	27	27	0	
阿武町	4	5	▲ 1	
宇部市	133	135	▲ 2	
防府市	162	165	▲ 3	
下関市	206	215	▲ 9	
山口市	340	356	▲ 16	
平生町	180	213	▲ 33	
田布施町	292	335	▲ 43	
下松市	846	1,006	▲ 160	
合計	4,385	4,481	▲ 96	

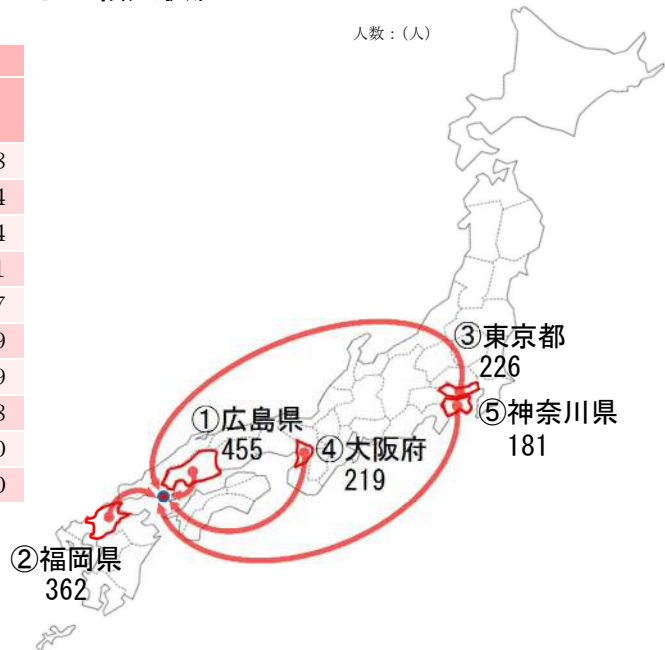
（出典）住民基本台帳

○ 県外における転入元・転出先の状況（平成22年度から26年度の5か年合計）

5か年の県外における転入元・転出先の状況を見ると、まず、転入・転出ともに、広島県が最も多く、次いで、福岡県、東京都、大阪府の順となっています。特に、隣接する広島県、福岡県で、転入者・転出者全体のそれぞれ約3割を占めるとともに、東京都、大阪府を含めた上位4都府県では、約5割が集中するなど、4都府県に移動が偏っていることがうかがえます。

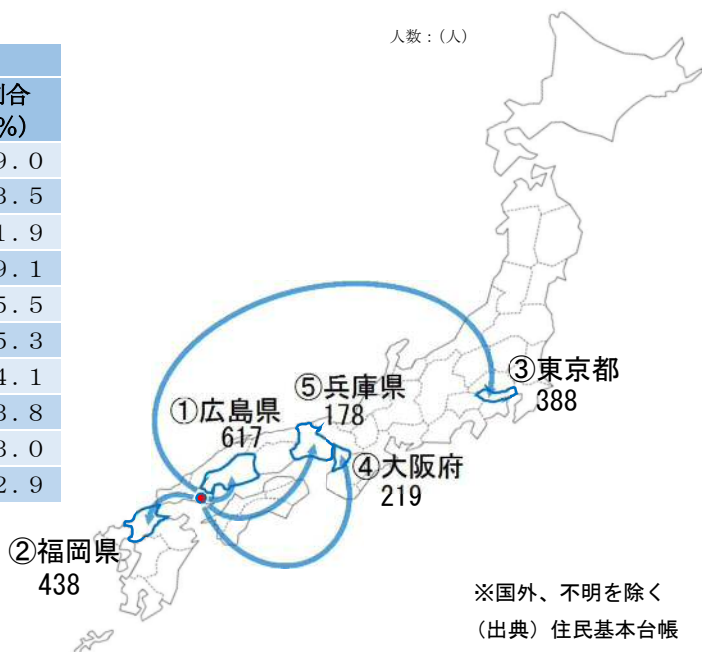
■ 県外からの転入状況 ■

県別転入者数			
順位	都道府県	転入数 (人)	割合 (%)
1	広島県	455	16.8
2	福岡県	362	13.4
3	東京都	226	8.4
4	大阪府	219	8.1
5	神奈川県	181	6.7
6	千葉県	134	4.9
7	兵庫県	134	4.9
8	岡山県	104	3.8
9	愛知県	81	3.0
10	埼玉県	80	3.0



■ 県外への転出状況 ■

県別転出者数			
順位	都道府県	転出数 (人)	割合 (%)
1	広島県	617	19.0
2	福岡県	438	13.5
3	東京都	388	11.9
4	大阪府	295	9.1
5	兵庫県	178	5.5
6	神奈川県	171	5.3
7	千葉県	134	4.1
8	岡山県	123	3.8
9	京都府	96	3.0
10	愛知県	94	2.9



※国外、不明を除く
(出典) 住民基本台帳

○ 県外の転入超過（転出より転入の方が多）と転出超過（転入より転出の方が多）の状況

転入超過と転出超過の状況をみると、転入超過は大分県が最も多く、次いで、徳島県、埼玉県、新潟県、奈良県の順となっており、転入・転出同数も含め、22県が挙がっています。また、転出超過では、広島県と東京都が最も多く、次いで、福岡県、大阪府、京都府の順となっています。全体では500人を超える転出超過となっています。

■ 県外の転入超過と転出超過の状況 ■

【平成22-26年の5か年の合計】

人数：(人)

転入超過、転入・転出同数				転出超過			
都道府県名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B	都道府県名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B
大分県	74	49	25	広島県	455	617	▲162
徳島県	23	6	17	東京都	226	388	▲162
埼玉県	80	64	16	福岡県	362	438	▲76
新潟県	20	6	14	大阪府	219	295	▲76
奈良県	29	17	12	京都府	41	96	▲55
神奈川県	181	171	10	兵庫県	134	178	▲44
宮崎県	31	21	10	岡山県	104	123	▲19
石川県	11	2	9	香川県	22	39	▲17
静岡県	24	16	8	島根県	52	66	▲14
愛媛県	64	57	7	愛知県	81	94	▲13
鹿児島県	34	28	6	茨城県	25	38	▲13
佐賀県	27	21	6	岐阜県	6	17	▲11
長崎県	25	20	5	滋賀県	26	35	▲9
福井県	4	0	4	長野県	5	13	▲8
高知県	17	14	3	宮城県	13	20	▲7
和歌山県	8	5	3	福島県	3	9	▲6
栃木県	10	8	2	沖縄県	8	13	▲5
群馬県	3	1	2	山梨県	4	9	▲5
鳥取県	17	16	1	北海道	23	27	▲4
富山県	8	7	1	秋田県	0	4	▲4
千葉県	134	134	0	熊本県	38	39	▲1
三重県	20	20	0	岩手県	5	6	▲1
				山形県	3	4	▲1
				青森県	1	2	▲1

合 計	2,700	3,253	▲553
-----	-------	-------	------

※国外、不明を除く
(出典) 住民基本台帳

(3) 年齢別・性別の転入・転出の状況

○ 転入

転入のうち、年齢別・性別の内訳をみると、若年層の動きが活発で、県内では周南市、下松市、県外では広島県、福岡県に特に集中していることがうかがえます。どの年代もおおむね全体の傾向と違いはありませんが、10歳から40歳代と50歳から60歳代では、2・3位に位置する都市のばらつきがみられます。

■ 年齢別・性別の転入の状況 ■

※上位3都市に色づけ  … 1位  … 2位

男性・県内 人数：(人)

	周南市	下松市	山口市	岩国市	田布施町	柳井市	山口市	下関市	平生町	防府市	宇部市	周防大島町	山陽小野田市	萩市	長門市	上関町	美祿市	和木町	阿武町
10歳代以下	★ 138	● 84	27	48	19	25	27	18	19	13	13	6	6	4	3	1	3	1	
20歳代	★ 164	● 124	68	44	44	38	32	25	23	16	10	15	3	7	4	2	4	0	
30歳代	★ 160	● 118	37	46	37	34	19	18	16	17	7	11	6	1	2	2	2	0	
40歳代	★ 67	● 49	28	16	18	15	14	13	4	14	4	6	3	1	2	4	0	1	
50歳代	★ 28	21	● 23	17	6	9	22	8	10	9	4	3	6	4	0	2	1	0	
60歳代以上	★ 49	● 37	11	10	15	16	5	12	3	4	7	0	1	0	3	0	0	0	
合計	606	433	194	181	139	137	119	94	75	73	45	41	25	17	14	11	10	2	

女性・県内

	周南市	下松市	岩国市	田布施町	柳井市	山口市	下関市	防府市	平生町	宇部市	周防大島町	山陽小野田市	美祿市	萩市	上関町	長門市	和木町	阿武町
10歳代以下	★ 148	● 86	41	26	23	24	16	18	15	9	9	8	5	1	5	1	2	1
20歳代	★ 181	● 100	57	41	52	53	28	26	26	26	13	15	7	8	3	4	1	0
30歳代	★ 138	● 129	53	30	33	38	21	26	20	19	8	9	3	5	3	2	1	1
40歳代	★ 56	● 39	15	13	14	13	5	7	8	3	6	4	0	0	2	1	0	0
50歳代	★ 27	● 12	7	10	10	6	7	6	3	2	3	1	2	0	0	0	0	0
60歳代以上	★ 98	● 47	20	33	16	12	10	4	14	1	7	1	3	2	0	1	0	0
合計	648	413	192	153	148	146	87	87	86	60	46	38	20	16	13	9	4	2

男性・県外

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	千葉県	兵庫県	岡山県	愛知県	大分県	埼玉県	愛媛県	鳥取県	京都府	鹿児島県	宮崎県	熊本県	奈良県
10歳代以下	★ 40	● 22	10	19	10	10	10	10	8	3	3	5	5	1	14	8	4	0
20歳代	● 81	★ 90	42	42	33	28	32	19	13	28	18	13	10	17	6	8	7	9
30歳代	★ 52	34	● 36	22	20	17	7	8	7	11	7	10	3	3	1	3	5	0
40歳代	★ 24	17	● 22	10	13	7	11	8	12	4	5	4	4	2	1	2	0	1
50歳代	★ 22	● 14	11	8	12	11	5	5	2	2	6	0	2	1	0	0	1	1
60歳代以上	★ 28	14	12	● 16	11	12	4	5	8	1	7	4	2	2	1	0	3	2
合計	247	191	135	117	99	85	69	55	50	49	46	36	26	26	23	21	20	13

女性・県外

	広島県	福岡県	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	千葉県	岡山県	埼玉県	愛知県	愛媛県	鳥取県	大分県	熊本県	奈良県	京都府	鹿児島県	宮崎県
10歳代以下	★ 31	● 22	20	13	12	8	8	11	5	2	5	4	7	3	2	1	1	3
20歳代	★ 87	● 78	35	26	25	21	7	14	9	9	6	9	7	8	6	8	4	2
30歳代	★ 39	● 36	19	24	14	16	16	12	5	9	7	8	9	0	3	2	2	4
40歳代	★ 16	● 12	10	11	9	5	6	6	5	4	3	2	1	2	1	2	1	1
50歳代	★ 12	● 11	4	6	● 11	6	2	0	6	3	2	1	1	2	0	1	1	0
60歳代以上	★ 23	12	● 14	13	11	9	10	6	4	4	5	2	0	3	4	1	2	0
合計	208	171	102	93	82	65	49	49	34	31	28	26	25	18	16	15	11	10

※並び順は合計の多い順に記載 ※県外は上位18都道府県を選択

(出典) 住民基本台帳

○ 転出

転出のうち、年齢別・性別の内訳においても、若年層の動きが活発で、県内では周南市、下松市、県外では広島県、福岡県、東京都に特に集中していることがうかがえます。どの年代もおおむね全体の傾向と違いはありませんが、50歳代の県内への転出や、20歳代の東京都への転出状況に特異な動きがみられます。

■ 年齢別・性別の転出の状況 ■

※上位3都市に色づけ  … 1位  … 2位

人数：(人)

	周南市	下松市	山口市	岩国市	田布施町	下関市	柳井市	防府市	宇部市	平生町	山崎小野田市	阿防大島町	萩市	長門市	美祿市	上関町	和木町	阿武町
10歳代以下	★122	●96	45	32	39	13	22	22	19	12	17	12	3	7	2	1	3	1
20歳代	★183	●187	64	51	37	44	37	26	33	15	6	6	9	3	4	2	2	1
30歳代	★158	●139	37	44	50	22	25	22	16	18	6	5	4	1	2	4	1	1
40歳代	★75	●48	24	25	10	15	14	17	10	13	6	2	2	3	3	1	0	0
50歳代	22	21	★25	13	12	●23	9	12	5	5	6	3	3	4	3	2	0	0
60歳代以上	★48	●30	18	19	13	8	16	5	1	8	0	10	1	0	1	0	0	0
合計	608	521	213	184	161	125	123	104	84	71	41	38	22	18	15	10	6	3

	周南市	下松市	田布施町	岩国市	山口市	柳井市	防府市	下関市	宇部市	平生町	山崎小野田市	阿防大島町	萩市	美祿市	上関町	長門市	和木町	阿武町
10歳代以下	★110	●86	45	32	35	28	22	20	16	9	12	9	6	3	4	0	0	0
20歳代	★187	●165	40	64	39	31	28	33	34	21	10	2	6	4	2	7	1	1
30歳代	★145	●124	43	33	32	21	34	23	22	14	11	4	3	3	2	1	0	1
40歳代	★58	●55	10	20	17	14	12	3	1	9	3	2	1	1	0	1	0	0
50歳代	★28	●19	9	11	12	2	6	5	3	4	1	3	2	1	1	1	1	0
60歳代以上	★56	●36	27	12	10	15	7	6	5	7	1	6	0	0	2	0	0	0
合計	584	485	174	172	145	111	109	90	81	64	38	26	18	12	11	10	2	2

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	千葉県	岡山県	愛知県	京都府	鳥取県	埼玉県	大分県	愛媛県	香川県	茨城県	熊本県	滋賀県
10歳代以下	★79	●42	25	28	16	20	18	13	16	11	9	13	7	7	6	9	8	4
20歳代	★120	●82	●118	77	45	31	26	24	19	30	15	14	9	11	8	3	4	12
30歳代	★55	●32	24	10	13	12	13	16	8	4	11	4	4	4	6	3	4	2
40歳代	★33	●24	13	13	9	8	12	10	8	3	4	2	7	2	1	3	4	1
50歳代	★23	●15	14	7	5	8	6	4	4	1	1	3	3	0	3	2	2	2
60歳代以上	●16	★21	8	7	3	8	6	1	0	0	1	1	2	3	0	3	0	0
合計	326	216	202	142	91	87	81	68	55	49	41	37	32	27	24	23	22	21

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	兵庫県	神奈川県	岡山県	千葉県	京都府	愛知県	愛媛県	埼玉県	鳥取県	大分県	熊本県	香川県	茨城県	滋賀県
10歳代以下	★62	●47	30	28	15	8	16	13	14	6	5	6	3	3	6	2	1	6
20歳代	★129	●107	85	68	53	32	22	12	21	16	14	10	14	5	3	5	5	3
30歳代	★49	●33	41	21	7	16	12	13	4	9	6	3	7	4	4	6	3	4
40歳代	★19	12	12	●16	5	5	3	7	3	2	1	4	0	5	0	1	3	0
50歳代	★11	6	6	4	3	●7	1	4	0	1	1	0	1	0	2	1	3	1
60歳代以上	★21	●17	12	16	8	12	1	4	5	5	3	4	0	0	2	0	0	0
合計	291	222	186	153	91	80	55	53	47	39	30	27	25	17	17	15	15	14

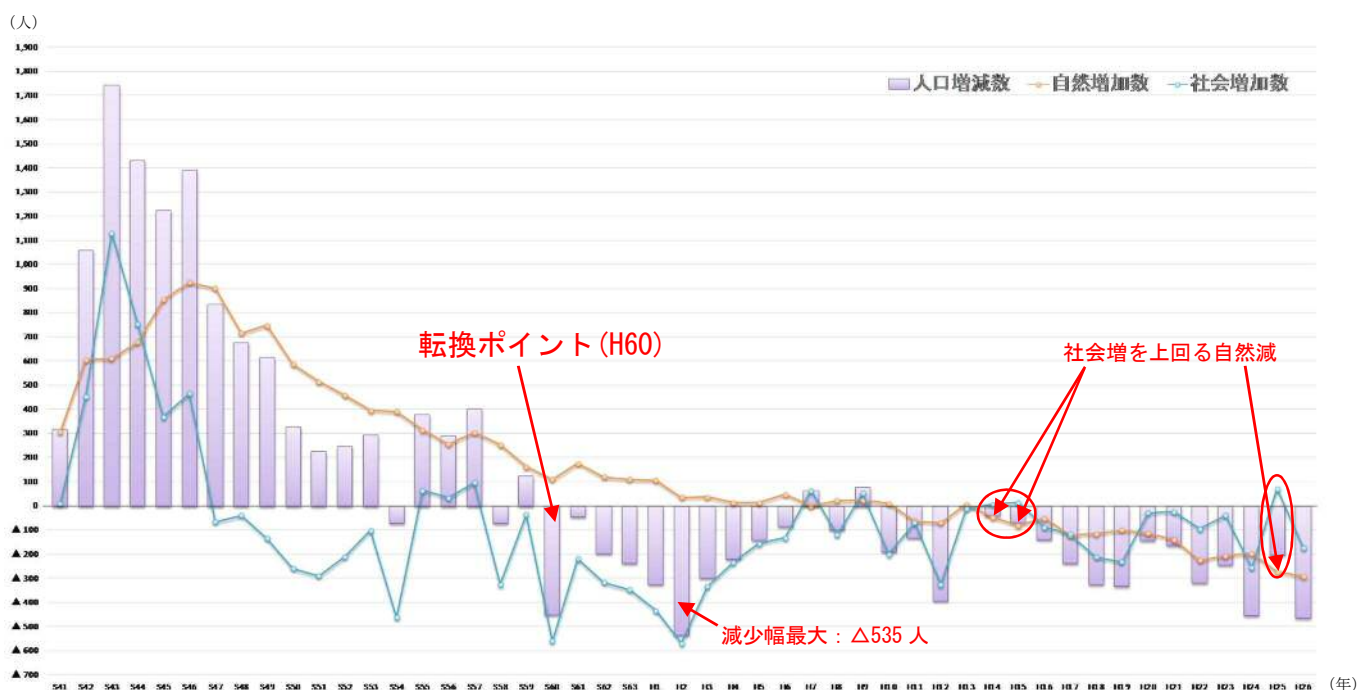
※並び順は合計の多い順に記載 ※県外は上位18都道府県を選抜

(出典) 住民基本台帳

6 自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き

自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）を合計した総人口の動きをみると、社会増が最大であった昭和43年から、人口の増加幅は小さくなり、昭和60年には大きく減少に転じています。その後、平成7・9年には人口の増加が見られたものの、社会増となった平成14・15・25年もその増加幅を上回る自然減少が見られたことから、全体として総人口は減少傾向となっています。

■自然増減数と社会増減数からみる人口増減推移■



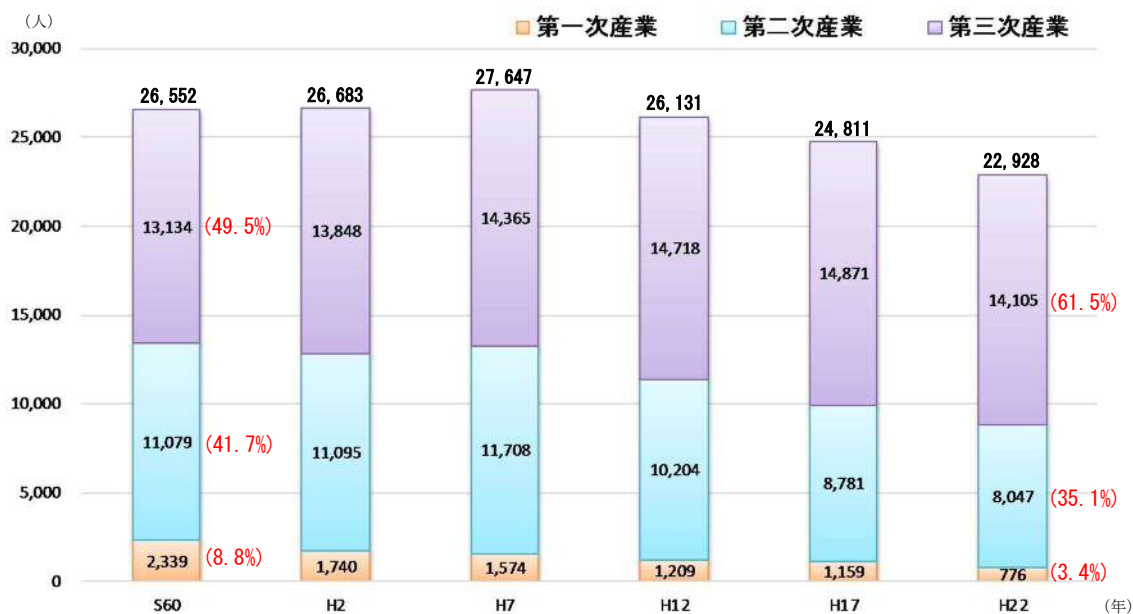
(出典) 人口移動統計調査

7 産業ごとの就業人口の状況

(1) 産業ごとの就業人口

就業人口の数は、第一次産業から第三次産業【説明③】まで、全ての産業において減少傾向にあります。特に、平成22年における第一次産業の就業人口は約800人と、昭和60年の約3割にまで減少しており、担い手の不足が顕著にみとれます。一方、第三次産業は減少幅が小さく、おおむね14,000人台で推移しています。

■ 産業ごとの就業人口 ■



(出典) 国勢調査

👉 【説明③】 第一次産業、第二次産業、第三次産業 ※総務省統計局分類

○ 第一次産業

農業、林業、漁業

○ 第二次産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

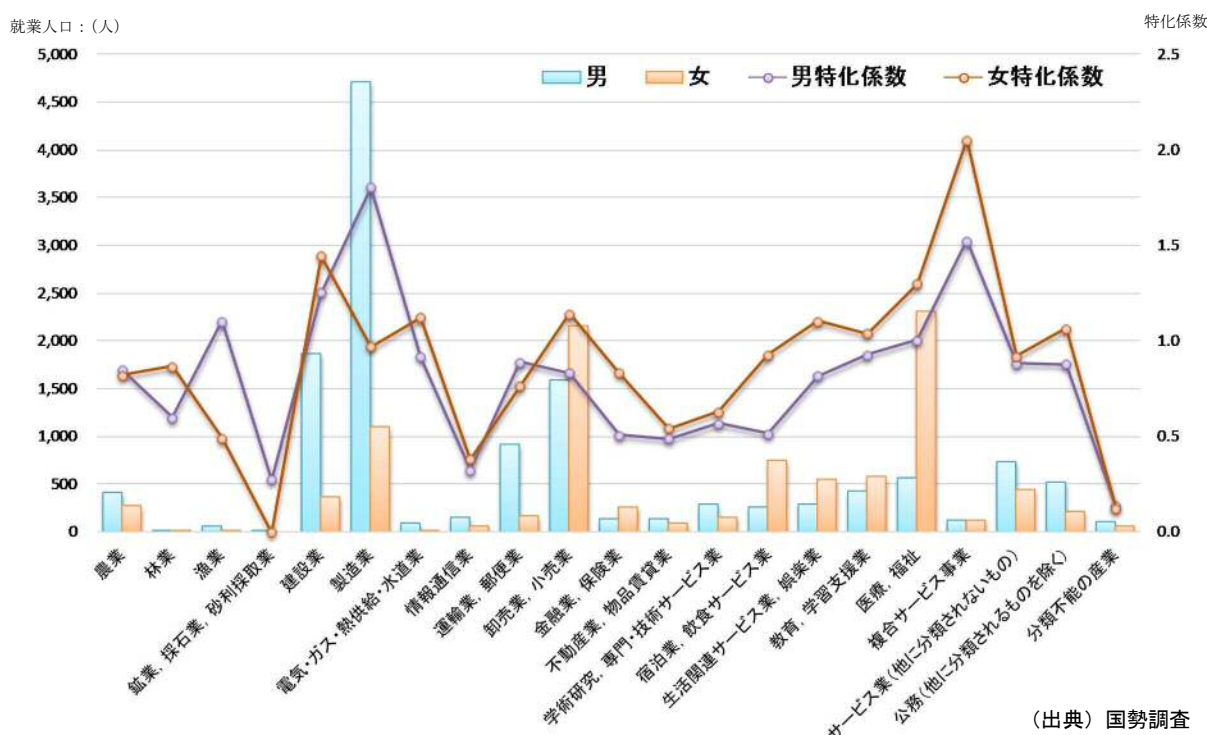
○ 第三次産業

電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

(2) 男女別の就業人口と特化係数

男性は、製造業や建設業、女性は医療・福祉や卸売業・小売業で働いている人が多くなっています。また、産業の特化度合いを示す特化係数【説明④】は、男女ともに複合サービス事業【説明⑤】や建設業などが高くなっており、このほかにも、男性の製造業や漁業、女性の医療・福祉などが高くなっています。

■ 男女別の就業人口と特化係数 ■



👉 【説明④】 特化係数

特化係数は、全国と比較してその産業や業種にどのくらい特化しているか、全国を「1.0」としてその構成比率を表すものです。つまり「1.0」よりも大きい産業は、光市において全国水準を上回るウエイトを占めていることになります。

$$\text{〇〇産業の特化係数} = \frac{\text{光市の〇〇産業で働く人の割合}}{\text{全国の〇〇産業で働く人の割合}}$$

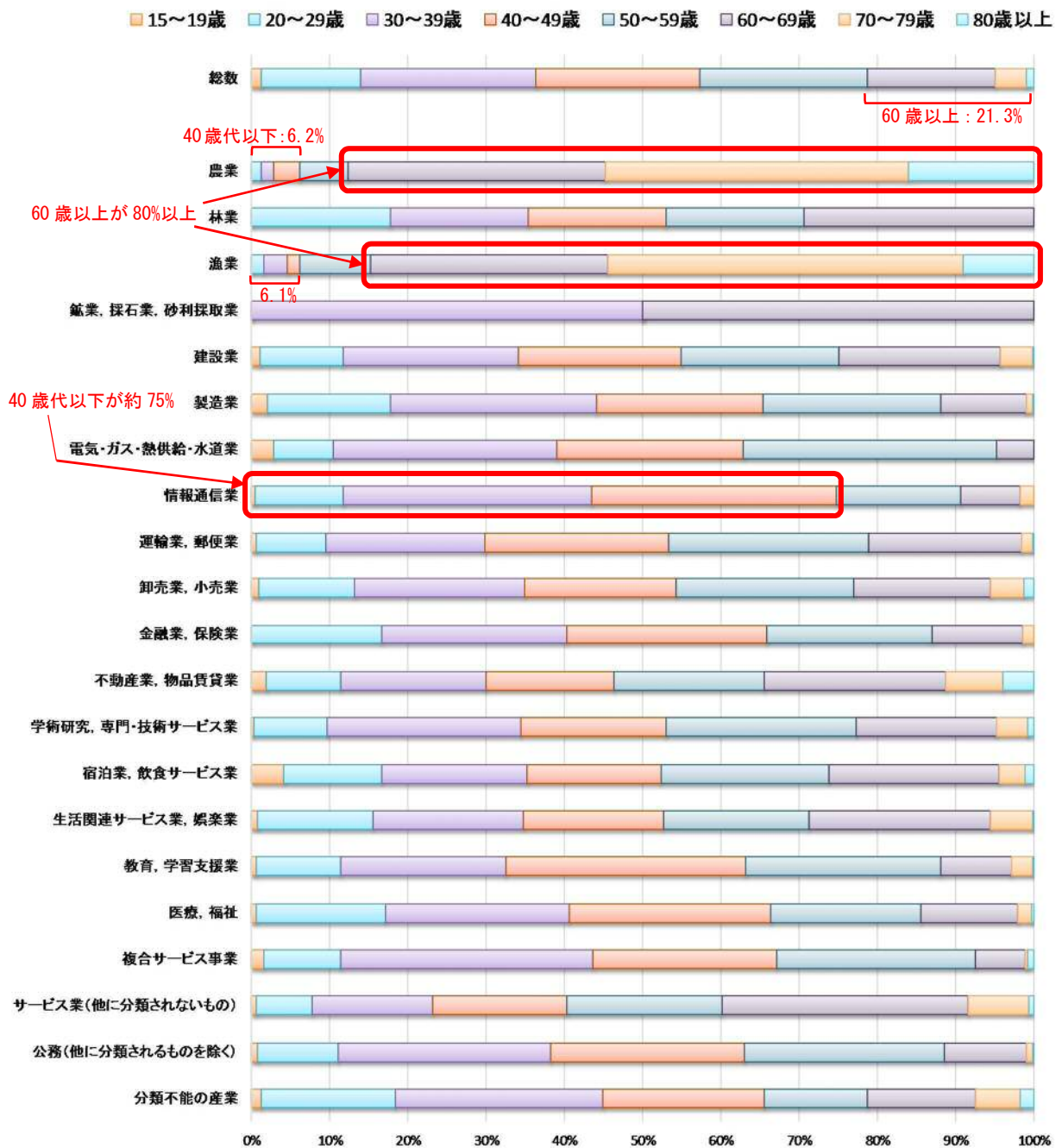
👉 【説明⑤】 複合サービス事業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局や農業協同組合等が分類されます。

(3) 年齢ごとの産業人口

産業人口全体に占める60歳以上の割合は21.3%であるにもかかわらず、特に農業と漁業の担い手は約80%が60歳以上であり、さらに、40歳代以下のそれぞれの従事者は約6%にとどまるなど、高齢化と後継者不足が浮き彫りとなっています。一方、情報通信業は40歳代までが約75%を占め、多くの若者が活躍する産業であることがうかがえます。

■ 年齢ごとの産業人口割合 ■



(出典) 国勢調査

光市の「今」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- ・ ピークであった昭和59年の58,715人から、30年間で12%減少し、平成26年は51,675人となっています。
- ・ 平成17年には、高齢化率が21%を超える「超高齢社会」に突入し、平成26年の高齢化率は、31.9%となっています。
- ・ 第2次ベビーブーム世代の子ども世代による第3次ベビーブームの兆候がなく、少子高齢化が一段と進行しています。また、19～22歳は進学等で多くの人々が市外に転出している状況もうかがえます。

② 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の動き

- ・ 国よりも10年早いペースで自然減の傾向が見られ、平成26年は出生数が過去最少で、自然減少数も△292人となっています。
- ・ 合計特殊出生率は、一時期よりも回復傾向にあり、直近の平成24年は1.60となっています。
- ・ 転入数と転出数は、両方とも平成26年に過去最少となっており、昭和47年以降、全体として社会減の傾向となっています。
- ・ 5箇年の合計で見ると、県内の移動も県外の移動も転出超過となっており、県内では下松市や田布施町、県外では広島県や東京都への転出超過が多くなっています。
- ・ 転入・転出のうち、年齢別・性別の内訳をみると、若年層の動きが活発で、周南市、下松市などの近隣都市や、広島県福岡県、大阪府、東京都の限られた都会との間で若者が多く動いています。

③ その他

○ 世帯の動き

- ・ 昭和60年から総人口が減少する一方で、世帯数は一貫して増加の一途をたどっています。
- ・ 一世帯あたりの人数の減少率（約23%）よりも、一世帯あたりの子どもの数（年少人口：14歳以下）の減少率（約54%）が高くなっており、平成22年の一世帯あたりの子どもの数は0.344人となっています。

○ 産業ごとの就業人口の状況

- ・ 第一次産業の就業人口の減少が著しく、第二次産業も減る一方で、第三次産業の就業人口はおおむね維持されており、就業人口がこの分野に集中していることがうかがえます。
- ・ 男性は製造業や建設業が多く、女性は医療・福祉や卸売業・小売業で働く人が多くなっています。
- ・ 農業や漁業を営む人の約80%は60歳以上の一方、40歳代以下は6%にとどまり、高齢化と後継者不足がうかがえます。

Ⅲ 予測される「未来」の姿

- 将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響 -

1 将来人口の推計

(1) 総人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所【説明⑥】、民間研究組織）による推計

- 推計の方法と違い（※推計方法の詳細はP24に記載しています）

推計① 「国立社会保障・人口問題研究所」の推計

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

<ポイント>

地方から大都市圏への人口流入傾向は今後次第に沈静化する

推計② 民間研究組織の推計

全国の総移動数が、平成22～27年の推計と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

<ポイント>

大都市圏への人口流入傾向は今後も続く

☞【説明⑥】 国立社会保障・人口問題研究所

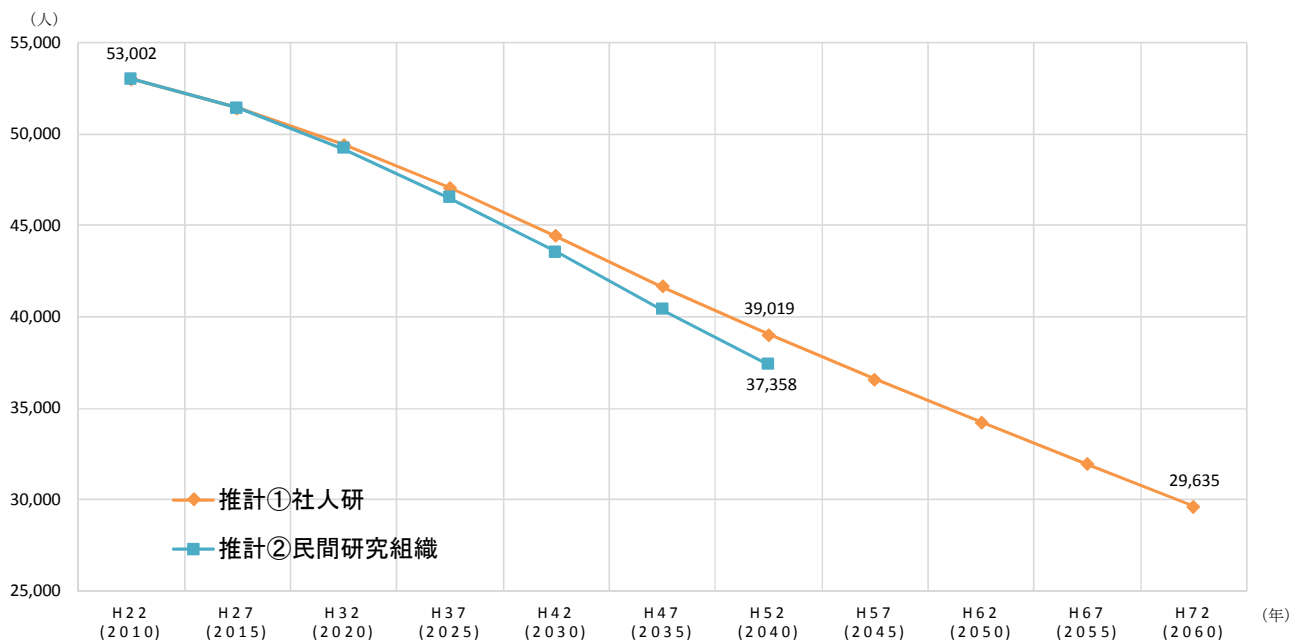
平成8年に厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した、厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っています。通称「社人研」と呼ばれ、当研究所が実施し公表している人口動向のデータは、年金を初めとするわが国の重要な政策の基礎的な資料となっています。

○ 推計の結果の比較

推計①「社人研」と推計②「民間研究組織」の推計による2040年の総人口は、それぞれ39,019人、37,358人と、どちらの推計も現在の5万人台から3万人台になることが予測されています。

さらに、2060年の推計①「社人研」推計は29,635人と、現在の約56%になっており、半数近い人口の減少が予測されています。

■ 社人研・民間研究組織の総人口推計の比較 ■



実績値	推 計 値										
-----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：人)

(年)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
推計① 社人研	53,002	51,389	49,410	47,043	44,416	41,640	39,019	36,578	34,248	31,951	29,635
推計② 民間研究組織	53,002	51,389	49,175	46,500	43,534	40,393	37,358	推 計 無 し			

参考 人口推計方法の詳細

推計① 「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に準拠した推計

- ◆ 主に平成17年から22年までの人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ◆ 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成22年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年以降52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年→22年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年→17年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成17～22年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。

推計② 民間の研究組織の推計に準拠した推計

- ◆ 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

方法①と同様。

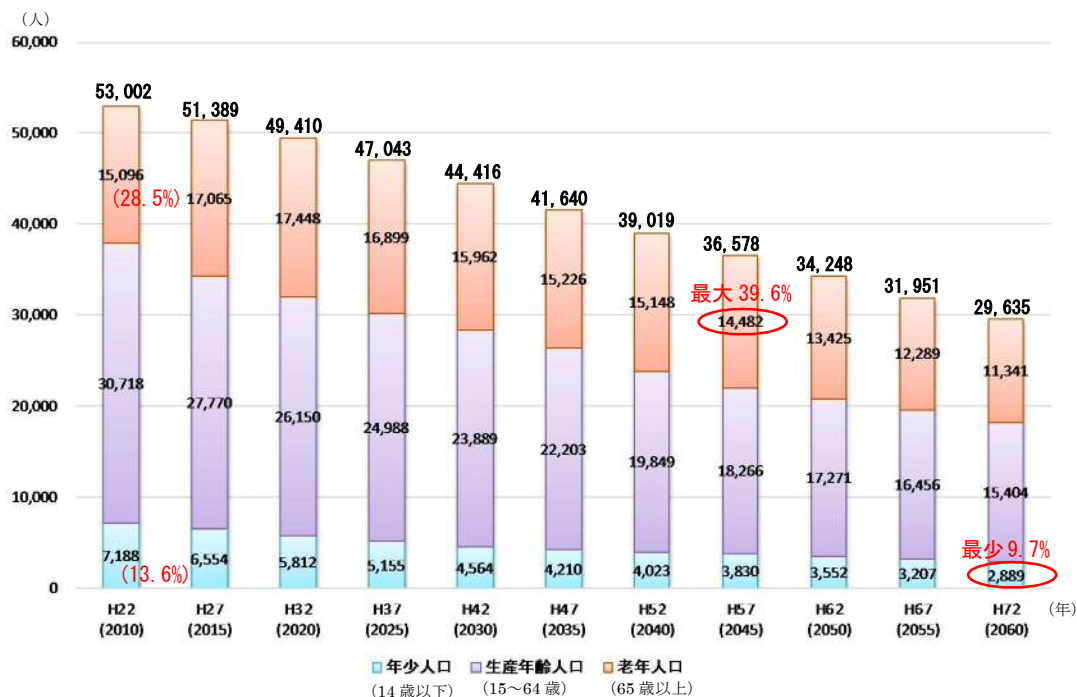
<移動に関する仮定>

全国の移動総数が、社人研の平成22～27年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)年～平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)

(2) 3区分別人口の推計

65歳以上の老年人口は、平成52(2045)年の39.6%まで上昇を続け、その後緩やかに減少するとされています。一方、14歳以下の年少人口は、平成42(2030)年までの減少の後、横ばいとなり、平成72(2060)年には10%を切ることが予測されています。

■ 3区分別人口の推計 ■



(3) 人口の減少段階と人口減少率

推計①「社人研」の推計によると、本市の人口減少段階【説明⑦】は、平成32(2020)年までは、老年人口が増加し、生産年齢人口、年少人口が減少する「第1段階」にあたります。それ以降、老年人口が減りはじめる「第2段階」に、平成47(2035)年以降には、全ての年齢区分で減りはじめる「第3段階」に突入し、自然減による人口減少が加速することが予測されています。

また、平成22年の総人口を「100」とした場合の各年の総人口の指数は、平成32(2020)年は「93.2」、平成52(2040)年は「73.6」、平成72(2060)年は「55.9」になるとされています。

☞【説明⑦】人口の減少段階

人口の減少は、以下のA～Cの3段階を経て進行するとされています。

A 第1段階（若い人が減り、高齢者が増える）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）↑

B 第2段階（高齢者も少しずつ減りはじめる）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）→

C 第3段階（すべての年代で減る）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）↓

■ 人口の減少段階と総人口の指数 ■

(年) (区分)		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
		(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
人口	年少人口	7,188	6,554	5,812	5,155	4,564	4,210	4,023	3,830	3,552	3,207	2,889
	生産年齢人口	30,718	27,770	26,150	24,988	23,889	22,203	19,849	18,266	17,271	16,456	15,404
	老年人口	15,096	17,065	17,448	16,899	15,962	15,226	15,148	14,482	13,425	12,289	11,341
	総人口	53,002	51,389	49,410	47,043	44,416	41,640	39,019	36,578	34,248	31,951	29,635
指数	年少人口	100.0	91.2	80.9	71.7	63.5	58.6	56.0	53.3	49.4	44.6	40.2
	生産年齢人口	100.0	90.4	85.1	81.3	77.8	72.3	64.6	59.5	56.2	53.6	50.1
	老年人口	100.0	113.0	115.6	111.9	105.7	100.9	100.3	95.9	88.9	81.4	75.1
	総人口	100.0	97.0	93.2	88.8	83.8	78.6	73.6	69.0	64.6	60.3	55.9
人口減少段階		A →			B →			C →				

2 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

本市における将来人口に及ぼす影響度【説明⑧】を、内閣府が示す5段階評価（“5”が最も影響がある）の手法で分析すると、自然増減は「3」、社会増減は「2」となり、若干、自然増減の影響度が大きくなっています。ただ、大きな差はないことから、自然増を促す（出生率の上昇）施策と、社会増を促す（転入増、転出減）施策を、バランスよく実施していく必要があることがうかがえます。

☞【説明⑧】自然増減と社会増減の影響度

出生率と人口移動にそれぞれ仮定を置いて、自然増減と社会増減のどちらが、将来人口に及ぼす影響が大きいのかを分析します。この分析で、出生率向上対策などの自然増と、転入促進対策などの社会増の、どちらに重点をおいて施策を実施する方が効果的か、ということが分かります。

○ 自然増減の影響度：X（ $X = A \div B$ ）

A：推計①（社人研推計）をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.1）として推計した総人口

B：推計①（社人研推計）による平成52（2040）年の総人口

○ 社会増減の影響度：Y（ $Y = C \div A$ ）

C：推計①（社人研推計）をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.1）とし、かつ、人口の移動をゼロとして推計した平成52（2040）年の総人口

○ 5段階評価

自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	X = 100%未満	1	Y = 100%未満
2	X = 100～105%	2	Y = 100～110%
3	X = 105～110%	3	Y = 110～120%
4	X = 110～115%	4	Y = 120～130%
5	X = 115%以上	5	Y = 130%以上

（資料）内閣官房まち・ひとしごと創生本部事務局

■ 自然増減、社会増減の影響度 ■

分類	計算式	5段階評価
自然増減の影響度：X	$X = \frac{A(40,974人)}{B(39,019人)} = 105.0$	3
社会増減の影響度：Y	$Y = \frac{C(43,379人)}{A(40,974人)} = 105.9$	2

3 人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

人口減少や少子高齢化は、日々の暮らしや、経済、市政など、様々な方面に影響を与えます。一方で、現状や人口推計をもって本市の将来に与える影響を単純に見込むことは困難であることから、ここでは、人口減少や少子高齢化がこのまま推移したと仮定して、光市においても想定し得る影響について記載します。

- 2060年 -

人口が現在の約半分強に減り、働き手の数も約半分に。子どもはさらに約6割減。高齢化率は約4割、高齢者1人を1.3人で支える時代に…

(1) 暮らしへの影響

例

◇ご近所同士のつながりが少しずつ薄れ、空き家も増え、子どもたちの声もまばらに。地域のお世話役も高齢化し、若い人に後を継ぎたいが、担い手を探すのに苦労しています。

◇買い物に行くにも、病院に行くにも、地域の店舗や病院が撤退し、バスや電車などの足も減り不便。保育園や幼稚園、学校も遠くなり、子どもたちを見守る地域の人も少なくなりました。

【こんなことも・・・】

家族・地域	・核家族化の進行で家族間の支えあい機能の低下 ・地域の行事や伝統をつなぐ後継者不足
買い物	・地域の店舗が減少し、日常の買物が困難に
家	・空き家が増加し、防犯上や景観上の問題に
交通	・ガソリンスタンドの減少 ・バスや鉄道などの減便や廃線が行われる
子育て・教育	・保育園、幼稚園、学校が縮小や廃止 ・学校行事や部活動などの実施が困難に ・地域の子育て機能の低下
医療・介護	・医師や介護職員などの担い手不足 ・高齢化による医療・介護ニーズの増大

⇒ 暮らしの安全・安心や利便性、人と人のつながりを低下させます。

(2) 経済への影響

例

◇消費量、生産量ともに落ち込み、リストラや給与削減で生活に不安が拭えません。技術やノウハウを持つ社員は高齢化し、若い働き手が少ない中、後継者を育てることも大きな課題です。

◇農業や漁業の担い手不足と同時に、野菜や魚の消費自体も減少。所得の低下がさらなる担い手不足を招くことに。耕作放棄地も増え、周辺地域にイノシシやサルが姿を見せています。

【こんなことも・・・】

産業	<ul style="list-style-type: none">・市内総生産の縮小・中小企業の後継者不足・経済と人口の縮小スパイラル（連鎖）を生む
労働	<ul style="list-style-type: none">・医師や介護職員などの担い手不足（再掲）・災害復旧やインフラ維持を担う建設業の担い手不足・社会保障費などの働き手一人あたりの負担の増大

⇒ まちの賑わいや活気、生活の水準を低下させ、働く人の勤労意欲を減退させます。

(3) 市政への影響

例

◇経済の縮小により税収が減少。行政サービスの縮小・廃止や、個人負担も大きくなりました。特に医療や介護にかかる社会保障費の増大は、市財政に大きな影響を及ぼしています。

◇不要な公共施設や都市インフラが増え、公共施設全体の利用者も減少。施設の使用料収入は減る一方で、維持管理や老朽化による補修・更新費用は増大。バリアフリー化も欠かせません。

【こんなことも・・・】

まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・地域を支えるまちづくりの担い手の減少・若者の意見が届きにくい
公共施設	<ul style="list-style-type: none">・利用者の減少による縮小や廃止・都市インフラの縮小・見直し

⇒ 若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、市財政に深刻な負担を与えます。

予測される「未来」の姿 まとめ

① 総人口、年齢・地域ごとの人口の動き

- ・ 総人口は、平成32(2020)年には5万人を切り、平成52(2040)年には3万人台、平成72(2060)には2万人台になると予測されています。
- ・ 老年人口は、平成57(2045)年にかけて4割近くまで上昇を続け、その後、緩やかに減少するとともに、14歳以下の年少人口は、平成72(2060)年には10%を切るとされています。
- ・ 平成37(2025)年ごろ、高齢者も減りはじめ、平成47(2035)年には全ての年代で人口が減りはじめます。

② 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

- ・ 将来人口にもたらす自然増減と社会増減の影響度は、5段階評価で自然増減が「3」、社会増減が「2」と、自然増減のほうが若干大きいものの、おおむね同じくらいの影響をもたらします。

③ 人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

- ・ 人口減少や少子高齢化は、人と人のつながりの希薄化をはじめ、民間・公共を問わず施設の廃止や縮小を招き、暮らしの安全・安心や利便性を低下させます。
- ・ 経済の縮小が、まちの賑わいや活気、生活水準の低下を招き、勤労意欲にも影響します。
- ・ 若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、増大する社会保障費などが市財政に深刻な負担を与えます。

Ⅳ 「今」から動けば「未来」は変わる - 人口の将来展望 -

1 市民が描く未来の形

(1) アンケート調査の結果

(2) 市民の声

- ・まちづくり市民協議会
- ・ふるさと光の会
- ・アンケート自由筆記
- ・パブリックコメント 等 からピックアップして記載

2 目指すべき未来の方向

(1) 現状と課題の整理

(2) 目指すべき未来の方向

3つの「動く」で光市の未来を創生します。

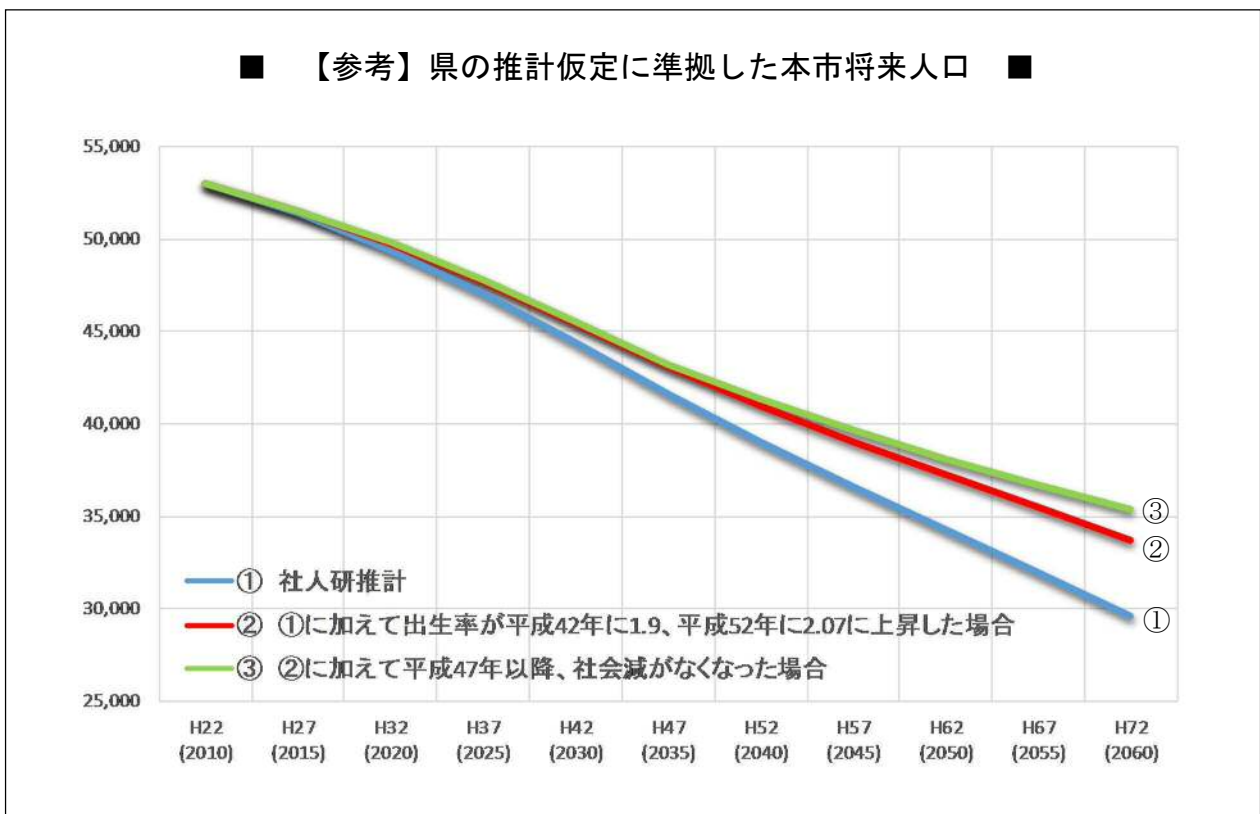
- 社会増へ「動く」
～ 誰もが住みたい、住み続けたい魅力を放つまち ～
- 自然増へ「動く」
～ 誕生を祝い、心豊かで健やかな“光っ子”を育むまち ～
- 持続可能へ「動く」
～ 光が光であるために、人口減少社会に対応するまち ～

3 人口の将来展望

(1) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の見通し

(2) 総人口の長期的な見通し

(3) 年齢ごと人口の長期的な見通し



「今」から動いた「未来」の姿 まとめ

①

②

③

④

⑤